

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090800444
法人名	株式会社フレンド
事業所名	グループホーム フレンド香住ヶ丘 (ユニット名 つき・ひだまり )
所在地	福岡市東区香住ヶ丘2丁目23-2
自己評価作成日	平成30年4月8日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅東1-1-16第2高田ビル2階
訪問調査日	平成30年5月11日

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホーム フレンド香住ヶ丘は平成29年6月1日に開設しました。JR駅まで徒歩10分、バス停まで徒歩2分という交通の便に恵まれています。また近隣にコンビニ、スーパーがあり、入居者様と買い物に出かけています。また九州産業大学のキャンパスがあり、若者と触れ合う機会も持つことができ入居者様にとって活き活きとした生活の場です。また3分ほど歩けば池のある公園があり、よく散歩に出かけています。池の周りは春になると桜が満開です。季節ごとにお弁当を持って出かけ、戸外の風に触れその時々季節を味わっていただいています。フレンド香住ヶ丘は「その人らしさ」を大切にケアさせていただいています。入居者様の笑顔が私たちの安らぎです。入居者様の安全と安心、ご家族の安心と信頼を大切に日々を過ごしていきたいと願っています。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

幹線道路から少し入った街中に位置しており、近隣に商店やスーパー等がある。また、広い公園は利用者の散歩の場所として、更に地域の交流の場として最適であり、暮らしやすい環境に恵まれている。建物は3階建てで、1階が小規模多機能施設、2、3階に各1ユニットのグループホームがあり、新築の近代的な建物でありながらも、周囲の戸建て住宅等と違和感なく馴染んでいる。職員は利用者と家族のように接しながら食事介助やレクリエーションを一緒に楽しんだり支援を行っている。利用者の落ち着いた穏やかな様子が見受けられる。自治区会に加入し、地域の清掃等、地域住民との親交に取り組んでおり、今後に向けて地域に根差した事業所として期待したい。

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)		

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を基に地域のお店に入居者様と出かけたり、公民館主催の「カフェかすみ」に行き、地域の方とお茶を飲みながら会話を楽しんでいます。	理念は管理者と職員で考え「・・・私たちはご家族や地域との絆、ふれあいを大切にします。」と掲げて、定例会(職員会議)で唱和したり確認し合っ実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に参加して地域の清掃の日と一緒に清掃に参加して会話の中から地域や施設の行事の取り組みなどの情報交換をしている。また、日々の散歩や買い物を通して交流を図っている。	自治区会に加入して地域の行事や情報を得て参加している。地域の清掃に利用者と一緒に参加し、事業所の取り組みや行事を知ってもらい理解を得ている。また、地域での買い物に利用者を出かけて地域の方と会話したり交流の機会になっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	年に一度の『ラントモ』へ参加をして認知症に理解に努める。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では包括支援センターの職員、町内会長、民生員、入居者様のご家族様、入居者様の参加を得て施設での生活の様子の報告や町内会での取り組み、施設が出来ること等を話し合い、意見交換をしてサービスの向上に活かしている。	2ヶ月に1度運営推進会議を開催している。事業所での利用者の暮らし方や事業所の取り組み等報告し、参加者から意見等を得ている。新設の事業所でもあり、参加者からの意見を大切に検討しながら今後に向けて前向きに取り組んでいる。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	疑問に思うことやわからないこと等があれば、自己判断をせず市や区役所の担当へ気軽に尋ねることで協力関係を築けるように取り組んでいる。	日頃から、介護保険制度に関する内容は内容を正しく確認するために行政の担当者に電話をしたり、出向いてコンタクトを取りながら連携を深めるようにしている。制度改正時はより密に連絡を取っている。運営推進会議にも毎回参加の案内をして連携をとるようにしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	グループホームからエレベーターホール及び1階までの出入り口は施錠せず、自由に出入りできるようにしている。ベッド柵、センサーマットの使用を禁止して自由に安心して生活できる環境を整えている。身体拘束委員会を設置して2~3か月に1回委員会を開催、また研修を開き管理者、職員で理解し周知している。	グループホームは2階、3階に位置しているが、自由に出入りできる状態に解放されている。利用者に外出の気配があれば希望に添って職員が同行するようにしている。日々関わる中で、「ちょっと待って」等の言葉による制止にあたることを言わないように心がけている。職員間でも気を付け合っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職場内研修を開催している。身体的な虐待はもとより言葉での虐待に対しても勉強して理解し虐待防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在は成年後見人制度等を利用しておられる利用者様はいないが、職員全員が制度を理解できるように、研修を通して学んでいる。	年間研修計画を策定しており、全職員がそれぞれに講師として講座を担当している。権利擁護に関する講座も計画しており、職員は制度に関して概ね理解している。家族や訪問者についてパンフレット等の設置までには至っていない。	家族や訪問者にも権利擁護に関する制度についての理解を深めてもらう機会にもなることから、パンフレット等を活用することについて検討する機会をもつことを期待したい。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約又は改定などの時は、入居者様やご家族様に対して丁寧に説明をして疑問点や不安な点等を尋ねて十分な説明をし理解・納得してくださるように努めている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議への参加の呼びかけをし参加して頂いている。その時に意見や要望を聞き施設内・外部の方の意見も聞きながら運営に反映させている。	職員は、家族の訪問時には意見や要望が言いやすいような雰囲気作りを心掛けており、これまでも更衣や飲み物に関する要望や意見があり、直ぐに対応している。また、家族へは意見や要望が気軽に言えるように郵送にてアンケート形式でも表せる機会を設けている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月、定例会議を開催している。その中で意見や提案を聞き全員で話し合い反映に努めている。	代表者や管理者には、意見や提案を気軽に言える関係であり、職員は定例会でもケアに必要な福祉用具の購入を提案している。法人内での職員の異動はあるが、利用者には戸惑いが無いように職員間で心がけており、家族にも異動時にはその旨説明し、理解を得ている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	週に1回本部の職員と管理者との会議を開催し職員の努力や勤務状況の報告をし、また、職員へも会議の内容の説明や疑問点を聞いて、十分に説明をして理解していただき、不安なく仕事に取り組めるように図っている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	職員の採用に対しては採用対象者の性別、年齢等に関係なく採用に努めている。また、働く職員についても各自の能力に合わせて、のびのびと活き活きと仕事に取り組めるように、相談しやすい環境づくりに努めている。また、自己の向上に繋がられるように研修制度の活用を図っている。	職員の募集・採用にあたっては、高齢者の介護等に適性な人間性であるかを重視して判断している。毎月の研修では、一人ひとりに講座を担当させ講師として活き活きと活動している。社員教育支援制度もあり、業務の一環として資格取得のための研修に参加することもできる。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	権利擁護・身体拘束防止等の研修を通して入居者様の人権の尊重に対する教育に取り組んでいる。また、日々のケアを通してその都度、説明し理解してもらえるように取り組んでいる。	職員にとって利用者は人生の大先輩であり、人権を尊重したケアの実施に取り組んでいる。事例として、失禁に気付いた時には耳元で小声で「ちょっと私に付き合ってください」と誘い、直接的な表現をしないように配慮している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員と面談をしてケアに対して困っている事や意見を聞いたり現場での働きを見て力量を把握している。内部研修、特に認知症専門ケア研修において認知症の理解を深めケアに繋げていけるようにトレーニングに努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修の紹介をし、研修に参加することで同業者との交流の場を設けることができるように努めている。また、自治会主催の「カフェかすみ」に参加することでカフェに来られる他事業所の同業者との交流を持つことができる。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居者様の生活歴を踏まえ、ご本人様の話を傾聴して共感することで安心感を持って頂き信頼関係を築くようにしている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様の悩み、困っておられることや希望を聞き、共感しながら安心して任せて頂けるように話し、より良い関係づくりに努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	グループホームのサービスは生活全般であると考えている。何が一番必要なのかを、話し合いの中から見出して支援内容を考えている。また、気分転換に他のサービス(デイケア)を利用されていた、且つ継続していきたいとの要望がある方には全面的な協力を努める。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	毎日の生活の中での仕事、食器洗いや洗濯物干し、取り込んでたたんだり、布団を干し等、職員と一緒にいる。一緒に家事をしながら会話をし、時には教えてもらい家族のような関係を築いています。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様と情報を共有し入居者様を中心にしてご家族様に助けて頂けるところは協力して頂きながらご入居様を支えていけるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	近隣に住んでおられた方が結構おられるので、買い物に行っていたスーパーと一緒に出掛けたり、よく行かれていた公園に出かけたりして馴染みの関係を保つことが出来るように努めている。	地域からの利用者が多く、知人が面会に来た時にはお茶等で歓迎してゆっくり過ごしてもらっている。また、在宅時に利用していたスーパーや商店に出かけたり、近くの公園に出かけて知人との会話ができたりしており、馴染みの関係が継続できるよう支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の会話に自然に加わり関係を保てるように努めている。また、一つの作品と一緒に作成している入居者様同士声を掛けあってより良い関係を作っていけるような声掛けに努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院により契約を終了することがある。それでも時々ご本人様の様子を伺うために電話を掛けるなど、困っておられることに対する相談を受けている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご入居様と向き合い話をしながら何を望んでおられるのか？その時々で変化ある心の動きを把握し、その人らしく生活して頂けるように努めている。	日々のケアの中で利用者本人から意向を聞き取ったり、言動から把握に努めている。困難な場合はセンター方式のアセスメントツールにある24時間シートを活用し、家族から生活歴や習慣、家族の意向も確認し、定例会議で本人本位に検討しケアを行っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族様に好きなことや昔していた仕事や趣味などを聞きご入居様の個性を大切に、「その人らしい」生活をして頂けるように努めている。また、行動や言葉の内容から今したいことや興味のあることを探り活き活きと豊かな暮らしができるように努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	食事の時間は決めてはいるが、一人一人のその時の気持ちに添って対応している。また、就寝も同じように一人一人の時間を把握して対応している。生活全般、各自が安心して過ごしていただけるような対応に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当職員を中心に計画作成担当者、管理者を含め職員全員でモニタリングを行いケアの方向性のある程度決めて、ご家族様・必要関係者と職員との担当者会議を開いてその方に合った介護計画書を作成している。	毎月の定例会議で全職員からの情報も収集しモニタリングを行っている。介護計画の見直しは3ヶ月に1度行っており、状態に変化があった時には本人、家族、主治医等の意見や意向を確認し話し合い、随時、現状に即した介護計画を作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者様全員ではないが、センター方式の24時間シートに記録している。全員の記録を24時間シートに変更していけるように努めている。と同時にモニタリングチェック表を作成して毎日支援内容に添ったチェックを行うことで介護計画の見直しに活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様やそのご家族様の状況の変化に合わせて、その時々に必要なサービスへの変更を随時行っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	公民館で開かれている「カフェかすみ」に足を運び地域の方々との交流を持ち、精神的に豊かに暮らしていただいている。また、近隣のボランティアの方の訪問で一緒に作業をしたり、楽しんで生活ができるよう支援している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	24時間対応の訪問診療を利用する。月に2回の定期受診と緊急時の受診で健康面は安心して暮らしておられる。主治医は精神科・内科の専門医で認知症の理解が深く、入居者様、ご家族様、職員の要望への理解も得られている。	入居前のかかりつけ医を継続して受診することも可能であることを利用開始時に説明し、意向を確認している。事業所協力医の往診が月2回あり、24時間対応が可能である。他科受診は家族の支援を受け、必要時は職員が同行介助を行っている。緊急時は搬送先も家族の意向を確認し対応を行っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に1回、訪問看護師の訪問を受けている。入居者様の身体面、精神面の相談等がしやすく、必要とあれば、主治医への連絡等の対応をして頂いている。また、主治医の指示書に基づき適切な医療の実施をしてくださっている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先のソーシャルケースワーカーと密に連絡を取り合いながら現状を把握して施設側の情報も伝えてできるだけ早期の退院に繋げられるように支援している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や看取りの指針に基づき利用開始時に説明をして理解をして頂いている。また、重度化し看取りの状態になった場合は協力医療機関、ご家族様とのカンファレンスを行い、方向性を定めて、共通の理解の中で医療面と介護面の両面から支援をしている。	看取りについて利用開始時に意向確認をして、同意書ももらっている。開設以来、事業所での看取りについて事例はなく、状態変化に伴い医師から本人、家族への説明を行い、段階的に意向の再確認を行う方針である。家族の希望があれば付き添いや食事の提供も可能である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時の対応については職員に周知している。項目別に対応方法をファイリングしていつでも見ることができる場所に設置している。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を実施している。消防署からの指導を受け、また施設内訓練をし、災害時に速やかな行動がとれるようにしている。1階の小規模多機能との協力体制をとっているが地域との協力体制はまだしっかりとできていないのでこれから築いていく。	昨年12月に初回の避難訓練を夜間火災想定で実施している。消防署から6名の派遣あり、具体的に避難方法の指導を受け、全職員で共有している。スプリンクラーも設置され備蓄品は食料や水3日分と共に保温用アルミシートも人数分準備している。今後、地域への協力依頼を行い体制を築いていく予定である。	消防署の指導を受け、具体的な避難方法が職員間で共有できたところなので、有事の際の地域への協力体制の構築に向けて検討する機会を持つことを期待したい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様、一人一人の生活歴を知りその方の個性を大切に言葉かけに努めている。特に排泄、食事、認知の部分は配慮した言葉かけや対応を行っている。また、権利擁護・身体拘束防止研修でスピーチロックについても勉強し日々ケアに役立てている。	生活の場であることを意識し、何事も必ず本人に声かけをしている。食事や入浴の時は、同性による介護をする等、本人の希望に合わせている。排泄の誘導については「ちょっと付き合ってください」等他者に悟られないように言葉を選び、話を聴くときは居室で聞く等の配慮をしている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様がしたい事を言いやすい環境づくりをしている。その中で『したいこと』を聞き受けとめて、できる範囲で実現している。希望があれば予定以外でも入浴して頂いたり「お好み焼きが食べたい」と言われたらお好み焼きを皆で焼いて食べたりと、気持ちを大切にケアに努めています。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	朝は無理して時間通りには起こさず、食事も「あとで」と言われたら時間をずらしたり、その時々入居者様の気持ちを大切に支援を心がけている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者様に着たい服を選んでいただいたり、選ぶことが出来ない方には一緒に話をしながら選んで着ていただいている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員と一緒に盛り付けをしたり、食事が終わったら一緒に話をしながら食器を洗ったり拭いたりして自立支援を踏まえながらも生活に張りが出るようなケアに努めています。	副食は三食とも業者から届き、事業所では炊飯と盛り付けを行っている。利用者と共に盛り付けや食器の片づけをしている。器の形を食べやすいものにする等、本人の機能に合わせたものになっている。利用者の希望で弁当を持って外出したり、手作りおやつと一緒に作ることもあり、食事を楽しむ支援をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者様一人一人に合わせた食事形態を考えて提供している。食事摂取量、水分摂取量はチェック表に記入して把握に努めている。(1日食事の水分量を除いて1000～1300ml摂取)食事は見守り、声掛けしながら自立で摂取して頂いている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に声掛けして歯磨きをして頂いている。必要な方は見守り。終わったら口腔内をチェックして磨き残しは介助にて口腔ケアに努めている。また、訪問歯科による口腔内の状態を診て頂き、職員に指導をして頂いている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を確認して各々の排泄間隔の把握に努めている。リハビリパンツから布のショーツに変更できた方もおられる。声掛けに工夫をして失敗が少なくなるように支援している。	排泄チェック表を活用し、一人ひとりの排泄リズムを把握しケアを行うことで、入居後、失禁が減る等の改善がみられた事例がある。夜間も、立つことができる場合は、トイレでの排せつが行えるように配慮し、おむつを外す方向で自立に向けた支援に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分を取って頂いたり、運動をして便秘にならないように支援している。便秘の方には主治医に相談して薬の調整をして頂いている。また、バナナジュース、バナナケーキを作って食べて頂いたり、サツマイモを使った食べ物を食べて頂いたり工夫をしている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は定めているが、声掛けして入りたいときに入って頂くように柔軟に支援している。また、毎日入りたいと言われる方には毎日入って頂いている。	入浴日は週に2回としているが、希望があれば毎日いつでも入れるようにしている。本人が入りたくないと言われた時には時間を変えたり、曜日を変えるたりして、入りたい時にゆっくり、気持ちよく入れるように支援をしている。シャンプーや化粧水など希望のものを使用することもできる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	お昼寝をされる方は自由にお昼寝をして頂いている。夜は一人一人の就寝したい時に就寝して頂くように支援している。また、寝るまでの時間は職員と一緒に茶を飲んだり会話を楽しんでいる。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬は入居者様の目の前で『日付・名前・時間』の確認をして確実に飲まれたことの確認を行っている。職員は薬の内容を薬情や往診記録を確認して理解をしている。服薬による症状に変化があれば管理者に報告をして主治医へ連絡をして指示を仰ぎ対応に努めている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	基本情報やご家族様からの情報を集めて仕事や趣味、特技などを把握して、生活の中で活かして役に立つ充実感を味わっていただけるように努めている(洗濯物たみ・歌など)		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日々は、「おせんべいが食べたい」と言われたら近くのコンビニに一緒に行き、好きなものを選んで買っていたり近くの公園まで散歩にでかけたりしている。また、季節ごとにお弁当を持って出かけて季節感を味わっていただいている。入居者様が行きたいと言われる故郷にご家族様と相談して計画を立ててご家族様同伴で出かけるように支援している。	その日の天候により、利用者の希望にそって近くのコンビニエンスストアやスーパー、公園などに散歩や買い物に出かけている。一人ひとり歩行状態が違うのでマンツーマンでの対応を行なっている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お買い物に行くときは財布にお金を入れて出かけて、レジで利用者へ支払いをして頂くように支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様から家族、友人に電話がしたいとの要望があるときは、電話をかけて、ゆっくりと話していただけるような環境をつくり支援している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	台所は自由に入りやすい造りになっている。浴室は家庭的な雰囲気の中でゆっくりくつろげる環境が整っている。リビングには利用者様が作成したカレンダーや季節を表現したものを貼り温かい雰囲気づくりに取り組んでいる。	事業所内は木材を使用した明るい造りとなっている。食堂兼居間が中心にあり、対面キッチンとなっている。壁には季節ごとの手作カレンダー等を掲示し、玄関にはプランターで色とりどりの花を植える等季節を感じられる工夫をしている。加湿空気清浄機も設置し、心地よい空間となっている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間で独りになれる場所はないが、気の合う入居者様同士と一緒にソファに座りテレビを見たり会話を楽しんでおられる。リビングからすぐ居室へ戻れる造りになっているので独りになりたい時は居室で過ごされ、寂しくなったらドアを開けたらリビングという造りとなっております安心して過ごしておられる。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族様に使い慣れた家具などを持ってきて下さるよう伝えていく。冷蔵庫をもって来られている入居者様もおられる。	エアコン、ベッド、防災カーテンは備え付けており、半間のクローゼットスペースもある。入居時に本人、家族に使い慣れた物を持って来るように伝えており、仏壇やテーブル、冷蔵庫、筆筒、加湿器などの持ち込みがある。壁には本人や孫の作品を貼るなど家族の協力のもと、本人らしい部屋作りを心がけている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	残念ながら現在、取り組みはできていない。今後、職員と話し合いをして早急に対応したいと考える。		